

令和5年度第2回長野県自立支援協議会 議事録

1 日時 令和5年11月21日(火) 13時30分～15時30分

2 場所 長野県松本合同庁舎 講堂

3 出席者

委員：中村委員、依田委員、山口委員、林委員、中村委員、福沢委員、東委員、西村委員、久保田委員、二木委員、堀委員、小岩委員、須藤委員、大口委員、青木委員、西村委員、本田委員、長峰委員、寺澤代理、橋詰委員、関谷委員、臼井委員、池内委員、上野委員、春日委員、勝又委員、

事務局：保坂青少年指導主事、高橋課長補佐、佐藤主事、藤森主任指導主事、藤木課長、亀井副センター長、前田主査、田中主任、大井係長、堀内主査、伊達主事

4 議事録

開会

あいさつ

議事事項

1 専門部会等の活動状況について

2 圏域(地域)協議会と県協議会の取組について

3 障がい者プラン2024(仮称)等について

4 その他

閉会

会議事項

1 専門部会等の活動について

(橋詰会長)

協議会の会長を仰せつかっています、上小圏域の基幹相談支援センターの橋詰と申しますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず今年度ですけれども、それぞれ2号委員の皆さんにとっては3年に1回の障害福祉計画の策定ということで、各圏域の中で、通常の自立支援協議会の運営を行いながら、計画の作成を進めていくという非常にタイトな年を過ごされているのではないかと思います。今日も中間報告についての報告もいただくということで資料も用意

していただいています。そんなお忙しい状況の中ですがけれども時間の許す限り、皆さんの忌憚のないご意見をいただければということとで会議を進行して参りますのでどうぞよろしくお願い致します。

それでは時間もありますので会議に入りたいと思います。

まず会議事項の1、専門部会の活動状況についてです。今回は前半に、療育部会と就労部会の方のご報告をいただいて、まず一つ皆さんからのご意見、ご質問等頂きながら後半の報告に進んでいきますのでお願いします。

それではまず一番目ですが療育部会の部会長からご報告をお願いします。

(池内委員)

はい、お願いいたします。療育部会長をしております池内と申します。宜しくお願い致します。

1の本年度の狙いについては第1回の時にご説明させていただいておりますのでご覧いただければと思います。

2の部会の開催及び取組状況です。今年度、第1回は対面にて各圏域及び県での取組について情報共有、協議を実施しました。

第2回以降の取組についてですがけれども、昨年度、自立支援協議会本会の方から、義務教育終了後の支援についての検討が必要との声をいただいております。

これはチームでの支援が課題になっていて、養護学校に進学したお子さんは、難しいケースがありつつも途切れることなく、支援の検討や必要に応じてチームで支援していけるのに対して、地域の高校に進学したお子さんの場合は、知らないうちに学校を辞めてしまったり、支援者が不在で連携体制が希薄になってしまったりということが少なくないという現状から上がってきた課題で、療育部会では今年度は、義務教育終了後の児童に対する支援についての検討、この部会の大きなテーマとして、第2回の中では各地域の現状の共有を行っております。

会議の中ではやはり高校との連携がスムーズに進まないことや、放デイなどのサービスが切れると家庭や本人の伴走者がいなくなる、高校以降情報が切れると情報を繋ぐ先がない、卒後を想定しての過ごし方の獲得を狙った支援の導入や、環境整備に向けた確認が必要じゃないか、などなど各圏域の人材ですとか体制の差はありますけれども、高校進学後のキーパーソンの不在、また学校に市町村による連携の差、居場所、行く場所の選択肢の無さが課題と感じているという声が多く上がりました。

年間計画では、第3回の中で好事例が発信できたらいいねというところで計画をしているのですけれども、どこの圏域のみなさんも

困難に感じている課題だという事は改めて感じています。

ただいづれにしましてもこの話題について、より多くの方と共有し考えて行きたい内容で、またそうじゃないと変わっていかない内容ですので、今後の予定としましては、第3回は拡大会議として、第2回で共有した取組等の中から上がった内容から実践報告といった形で2名の方に、また県の教育委員会から県立高校における生徒に関する現状と対策についてのお話等をいただいて、圏域の代表者や県内の方々と共有できる意見交換等を行う方向で企画しており、11月29日を予定しております。第4回では本年度のまとめを行っていきたいと思います。

療育コーディネーター連絡会については、療育コーディネーター自身の業務に関わる場所での話し合いということで、第1回はグループワークを実施、第2回を1月15日に予定しております。以上です。

(上野委員)

よろしく願いいたします。今年度就労支援部会会長をしております、所属は千曲市に事業所がございます一般社団法人しょうの上野と申します。

就労支援部会ですけれども、今年度の狙いにつきましては研修事業、連携支援事業、関係機関との連携強化というところで3本の柱を立てさせていただきました。

その中でも連携支援事業におきましては、昨年度まで各圏域の就労支援部会となかなか連動性がなかったという課題もありましたので、今年度5月から圏域との連動性を図ったということになっております。

部会の開催・取組状況でございますけれども、第1回目が5月18日、第2回目が7月19日、第3回目が10月11日ということで、現時点3回実施しております。

上半期の関連事業につきましては、短期トレーニング促進事業が249件。対前年比では224件ということで20件ほど多い数字になっております。

障がい者雇用・福祉促進強化事業につきましては現在の所、一般就労者が10名、職場実習が10名、アセスが20名となっております。

今後の予定につきましては、第4回目、12月13日に就労系事業所における人材育成ということでこちらスタッフ向けの研修会を計画しております。

第5回目が1月31日で、今回就労選択支援等、結構就労支援分野では精力的な変更が多くありますので、国の動向等の情報共有を実

施したいと思っております。

第6回目が3月6日。年度統括をさせていただきます。

今年度の精力的な取組としましては、養護学校の先生にご参集いただきまして、就労アセスメントについての勉強会を実施しております。

まだ1回しか開催されていないのですけれども、第1回目が6月28日には、これから新たに創設される就労選択支援の制度化に向けて、県が行われていたアセスメントの課題等の共有を行っております。

主な教育現場から挙げられた課題ですけれども、「就労アセスメントにおける本来の支給決定プロセスが機能しておらず、全体的な調整を進路指導主事が担っている」、「生徒の進路先を決定し卒業させることで手一杯の状況」、「学校で行う教育支援計画の策定や実習とは別で就労アセスメントを行うことの必要性が感じられない」ということその他「直Bの為の就労アセスメントになっていて形骸化している」、「就労アセスメントに関する方法であったり期間が、地域格差がある」というところです。

我々のような福祉の現場からの課題としては、やはり「就労アセスメントをおこなう事業所の不足」が挙げられました。

やはり最近、県内でも、就労移行支援事業が、徐々に非常に少なくなってきた傾向があるというところで、アセスメントを行う事業所が減ってきている状況がございます。

また、「就労系とされている事業者のスキル不足」、「資源の地域格差」も挙げられました。「慢性的なサービス提供人材の不足」「支援組織の改革や改善が不足している」というところで、具体的には教育現場から見ると意外と制度的な課題が挙げられ、福祉の現場からは、実践的な実施上の課題が挙げられた状況になっております。

今回就労アセスメントについては、後に就労選択支援が令和7年10月に開始されるというような情報がある中で、今回報酬改定検討チームから11月15日に詳しい資料が出されております。

就労支援部会としましては、アセスメントの課題がそのまま就労選択支援に移行しないように勉強会を含めて、なんらかの調整は必要であろうと考えております。

今後の予定ですが、第2回目を令和5年の12月頃に予定しております。初年3回という予定でしたので終わりが令和5年の1月～3月で3回目を開催する予定でございます。

就労支援部会からは以上でございます。

(橋詰会長)

はい。ありがとうございました。まず2つの部会からの報告でし

たが、現状に即した各地域の課題を含めて県独自の検討を進めていただいているという報告でした。

最初に療育部会に関してご質問やご意見がある方いらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

ご質問がないようでしたら、少しご意見等を頂ければと思います。公募委員さんで、「よつ葉の会」会長の青木さん、子どもたちの支援の繋がりについて、これは全県の課題ということで療育部会の話し合いが今年度中心にされているという状況がありますが、当事者の会や親御さんたちのところでの相談もあるのではと思いますけれども、何か療育部会についてのご意見等頂ければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(青木委員)

急に来たので準備していませんでしたけれど、思うところで、義務教育終了の児童に関わる支援体制について、高校でのことを考えると、これは正に発達障がいのお子さん達のことを指しているのかなあと聞いていたのですけれど、本当にこの通りなので、そこについて今年度重点的に話し合っていたというのはすごく有難いことだなというのがまず一つ。

あと、例えばよつ葉の会などでは、知的障がいのない発達障がいのあるお子さん達というところが、一番相談に来る方が多いのですけれど、そうすると療育コーディネーターという存在をそもそも知らないという方も沢山いらして、発達障がいサポートマネージャーも知らない、そういう基幹センターについても知らないって方も沢山いらっしゃるところで、実際どういった方たちがどういった経路で、療育コーディネーターの相談に繋がっているのかということとは、どこかで聞いてくるとか、どこかで繋がって来るといっている方が多いと思うのですけれど、そういう点について実際どうなのか？地域差があるのか？

どなたが療育コーディネーターをやっているか、年度によって代わることもあって、そういう時にきちんと繋がりが途絶えていないだろうか等のことも、ちょっと気にはなっているのですが。

福祉と教育と、親の会から繋ぐということも稀にはあるのですが、そこから繋がっていらっしゃる方が一番多くて、逆にどこが漏れてしまっているのかという点は知りたいところです。

(橋詰会長)

はい、ありがとうございます。ひとつは教育連携の話も出ましたし、直接相談する窓口の明確化といったところで周知がまだ届いていないという話もありましたけれど、部会の中では部会長どうです

かね。部会の中ではそんなお話とか、今後こんな検討していく必要性があるという話は出ているのでしょうか。

（池内委員）

はい、ありがとうございます。まずはそれぞれの地域によってやはり違って、療育コーディネーターは幼少期のところでは深く関わっているけれども、年代が上がるとサポマネさんが対応しているよというようなところと、年代関係なくサポマネと連携を取りながらやっているよというところ、また町村の行政の方々が支援に入ってくれているよというようなところと、本当に様々でした。

なので療育コーディネーター自身がどう動くかということも、どう周知していくかということも大事な課題と思いつつ、療育コーディネーターはやはり圏域ですとか、そういったエリアに一人というか、少人数でやっているところですので、そういった事情も含めて、役割の整理をしていかなければいけないというところは部会の中でも話をしています。

すみません、お答えになっていないかもしれないですが以上です。

（橋詰会長）

はい、ありがとうございます。ぜひご意見お持ち帰り頂いて、せっかく長野県は全国に先駆けてこの制度を作って頂いたりして、行政とかいまだに引き続いている状況ですから、ぜひ地域のみなさんにもどうしたら周知ができるのかという直接相談の部分と、あと体制整備の話の教育連携というところについても、それぞれの地域の情報、また今後の部会の報告の中で明らかにしていただけたらと思います。また委員の皆様においてはまた11月29日にも研修会が予定されているということなので、お持ち帰りいただいて周知していただければと思います。

もう一方、お願いしたいと思いますが、そんな地域の中の途切れない支援ということでは、小さなエリアの中では取組みをされているというお話もありまして、長野北部の信濃町の須藤委員さん、地域の中で取り組まれているという状況を、ご発言いただけましたらと思います。

（須藤委員）

長野北部地区の信濃町から参りました須藤と申します。当町は、信濃町と飯綱町という小さい町で構成されている圏域でございます、いわゆる皆様のような地域のインフラ等がないものですから、後手に回ることばかりなのですが、その中でも一応課題といたしまして、今挙げていただいたような、児・者の移行期に関わって、そ

もそも当事者ないし保護者の方がどういう想いをお持ちになっているのだろうということを考えて、昨年から名称を、「だべろう会」という集まりを企画しまして、まずそういった方に集まっていたいただいて、ざっくばらんにその思いというか、疑問や不安をまず言葉にしてもらおうと。そこに関係者が聴いて繋げるということをやっと試しに始めました。

昨年に2回、今年度は一度実施しております。もう一度2月ぐらいにおこなっていききたいというような予定です。

レクリエーションをしたり、次回以降は勉強会等もやったりしていきたいと。例えば、障害者年金のことについて、なかなか理解されていない保護者の方もいらっしゃるという声もあったそうで、そういったところもちょっと勉強会をやってみよう。

いつまでもお膳立てをして、お集まりいただくというのではなくて、その当事者の方たちが今度自分で役割分担をしながら、率先して主体になっていただくということを少し働きかけて行くということで現場からは聞いています。

参考になりましたらよろしく申し上げます。

(橋詰会長)

はい、ありがとうございます。何か大きな会議を開催するという事だけではなくて、なかなかコロナもあって集まれなかった時期もあったかなと思うのですけれども、当事者の方たちの声を直接支援者が聴くという場面を作っていたという報告だったと思います。また各自持ち帰っていただきながら、自分たちの地域でどんな周知の活動を取っていくかというところについても報告を頂ければ、部会の中でもそんな取組等を集約して行って頂けたらと思います。ありがとうございます。

では、就労支援部会の方でなにかご質問、ご意見ある方がいらっしゃれば挙手をお願いできますでしょうか。

(橋詰会長)

ご指名させていただきますが、ケ・セラの西村委員さん、松本市の中での相談の中でも、卒業生のB型の直Bの問題とか就労アセスの問題って支給決定する中で、ご苦労されている部分もあるのかなと思うのですけれど、相談支援の部分で何かこう発言があれば一言いただければと思うのですが。よろしく申し上げます。

(西村委員)

そうですね、資料にも書いてあるように、教育現場からの意見、課題の辺りのことは僕も感じているところではあります。

やはり形骸化しているかなというのは日々感じます。やはり、とりあえず学校としては進路をまず決めることが大事だということところが先行してしまっているので、とにかく行き先を確保しようというところで、「就労アセスまでやっておけばいい」、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、そういう部分はあるのだと思いますし、それが本来の目的に沿ったアセスメントができているのかというのは、福祉現場の課題だと思いますけど、その辺はあるだろうと思います。

これまで、教育現場で進路を考えてきた経過というのはもちろんあると思いますし、そういった蓄積を大事にしながらも、相談支援や先ほどの療育の部分、そういうところが連携を取って進路を考えていくというのが、とても大事になってくるのではないかと思います。

さっきの療育のところにもお話が戻ってしまうかもしれませんが、例えば就学する前の小さな時期から卒業して成人になる移行期に、ケアマネが成長のペースにあわせてバトンを渡していかない現状があったり、療育現場で適切な療育が受けられずに、元々のデイサービスが地域によってはすごい乱立傾向にあって、とりあえず週5日、ただの預かりとして生活してしまった結果、人による支援がないと過ごせない、そういう障がい当事者の方が増えているなという印象を受けます。

一方で高校を卒業する時に、例えばですけれど、お母さんがお仕事を辞めていただかなければ生活が立ち行かなくなるようなケースというのが起きているので、やはりその辺、移行期を見据えた療育や、この就労アセスメントをきちんとしていかなければいけないというのは感じているところです。以上です。

(橋詰会長)

はい、ありがとうございます。

今の御発言で上野委員さん、何か御発言あれば。

(上野委員)

はい、よろしく申し上げます。

そうですね、ここにはちょっと記載はされていないのですが、現状、相談の部分から見た就労分野については、やはり一旦就労継続 A とか、B とかを支給してしまうと、どうしてもそれが固定化していきやすくなってしまふ、固定化というか大事にしてしまふ傾向にあるということと、やはりそこをちゃんと、支援者が御本人の立場に立って次のステップに促さないと、やはりその後の職業生活や、人生が大きく変わってしまうのかなということが課題として

思っています。今度、就労選択支援が出来るのであれば、今ある課題を打ち砕く形で実施していかねばいけないのかなと。中でもやっぱり療育との連携は必要のかなと考えております。以上です。

(橋詰会長)

はい、ありがとうございました。

非常に大きな問題だと思います。元々平成 24 年のサービス等利用計画ができて、相談支援が卒業後のサービス等利用計画を作成していくという、あのステージがなる前には、進路相談の先生が行き場所をしっかりと探してくれるというところから、卒業後の進路を見出したと思うのです。

ただ、24 年に計画相談が始まった時に、どういう生き方をしていきたいのかとか、どのような生活をこれから望まれているのかというところから始まっていく、相談支援のプロセスと、学校のこれまでの進路指導のプロセスが、まだ正直言うとマッチング出来ていないというお話に今回直面したと思うので、それが、どちら側がいいのか悪いのかという話ではなくて、そこにギャップが生まれているところが今回新たなところで、就労選択支援という新たなメニューの中で、しっかりと本人の意思決定支援等が求められていくということが必要なのだというのを、ただ待っているだけではなくて現状の中でどうやって教育と福祉と連携を図っていくかというところについて、今回少し課題として示していただきました。

就労部会の中では引き続き学校の先生方とも学習会を進めていただいているというところなので、何か方向性の成果等をまた報告いただければということで、この二つの部会の報告を終わらせていただきたいと思います。

それでは、続いて残りの 3 部会の御報告をお願いしたいと思います。人材育成部会から上半期の御報告をお願いいたします。

(臼井委員)

はい、お世話になっております。

今年度、人材育成部会の部会長を務めさせていただいております、松本圏域にあります、障がい者相談支援センターあいほっとの臼井と申します。よろしく願いいたします。

今年度、人材育成部会では昨年度からの継続の課題として、長野県の相談支援従事者人材ビジョンを基にした人材育成というところに、取り組んでまいりました。

そこに 3 点ありますけれど、障害福祉計画の推進というところを中心に、それから人材ビジョンの見直しというところで、今回第 3 段の見直しということになります。現在も行われていますけれど、

相談支援従事者の養成研修というところの連携の中の、人材ビジョンというところを活用した取組も行っています。

そんな中で、人材育成部会は年5回、対面での会議を計画していきまして、これまでに3回が終了しています。

1回目の中では、昨日終わりました、主任相談支援専門員の研修について、今年度の取組と周知について皆さんにも共有しながら、そもそもの人材ビジョンの見直しの方向性を確認しています。

第2回目では、この相談支援従事者の法定研修の指導者養成研修に、長野県の代表として参加した方達から復命研修と一緒にさせていただきながら、その前段階で人材育成部会の中では地域の初任研の従事者、初任研の実地教育の体制についてを共有しております。

第3回目のところでは、実地教育、初任研2回が行われていますので、その結果報告を、圏域ごとにどんな体制でやったか、どんな内容でやったかというところと、また主任相談支援専門員の状況の確認というところもありますけれど、やはり相談支援事業所の相談員さんもいらっしゃると思いますので、モニタリング検証、ケアマネジメント検証、この辺りを10圏域、それぞれの地域でどのように取り組んでいるか、取り組もうとしているかというところの情報共有をさせていただきました。

残り2回あるところでは、今まさに真ただ中の現任研修は、12月8日のところでは1回目の実地教育が終わっていて、2回目を実施中の圏域もあれば、未実施いう所もありますけれど、その確認をさせていただきながら今年度の人材ビジョンの改正についての方向性を少しここで示させていただいて、第5回のところでは皆さんと一緒に共有させていただきながら次年度に繋げていきたいと思っています。

裏面もご覧ください。長野県相談支援専門員協会と連携しながら、法定研修、専門研修というものを計画しています。今年度終了した研修の修了者人数も参考に書かせていただきました。

法定研修の中にはサービス管理責任者児童発達支援管理責任者の研修もありますので、その修了の人数も参考までに記載させていただいています。

以上になります。よろしく願いいたします。

(春日委員)

はい。よろしく願いします。今年度の精神障がい者地域移行支援部会の部長をやらせていただいています、上伊那にあります相談支援事務所 naKara の春日でございます。よろしく願いします。

この部会では、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム、医

療包括とかと呼んだりもしているのですけれども、この構築について関係者が理解を深めるということと、情報共有を図ることで圏域における、まだまだなかなか圏域に差がありますし、地域移行・地域定着支援体制の強化に取り組むとともに継続して事業を取り組める体制づくりのためということで、その取組を共有したり工夫したりというところを思ってやらせていただいているところです。

取組状況に関しては、1回は書面で2回はオンラインで8月30日に開催致しました。

各圏域の取組状況についての共有の他、やはりこの数年間コロナ禍の中で地域移行、入院している障がいの方に対しての直接的な支援がなかなかできなかったという状況の中で、ようやくコロナが明けて直接支援ができてきた圏域と、それでもまだ直接支援がなかなか難しいなという圏域の課題だったり、ここをどんなふうに工夫して乗り越えていくのかということを含めて共有させていただいたということと、来年度から新しく始まる入院者訪問支援事業について、まだこの時点では「現在地」の共有という所だったのですけれども、平成24年まであった県単独事業の地域移行コーディネーターの動きと少し重なる部分があるのではないかという見通しもあったのですけれど、実際入院者訪問支援事業に関しては、なかなか家族との関わりが持てないとか、医療関係者だけの関わりになっている医療保護入院の方に対して孤立しないように、地域の方が訪問したりとかという状況の中で孤独感を防いだりだとか情報提供していくというところで、ちょっと以前のコーディネーター事業とはまた違う、という点の確認をこの時点でさせていただいたということになっております。

今後の予定に関しては来年の2月、3月ごろというところを予定させていただいております。

その他、地域生活支援コーディネーター等連絡会議を、この24年度県単独事業の地域移行コーディネーターの時からやらせていただいたものになっているのですけれども、ここに関しては各圏域のセンターや、保健所さん、実際に地域移行を進める現場の方に参加していただいて、各圏域の取組状況を共有したり、その中でピアサポートや、包括、高齢者・精神障がいの高齢者に対しての支援について、実際自分の圏域の中ではちょっと限界があるけれども、他の圏域ではどんなふうにやっているのかということを含めて共有したりしていきながら、自分の圏域に持ち帰って実際やってみるという形の会議ということでやらせていただいているのですけれども、こちら7月25日に行わせていただいております。

今後の予定に関しては先ほどお話をさせていただいた、第2回が令和6年の1月か2月頃という形になっていて、各圏域の本年度の活動を振り返りや1年間のまとめ及び次年度の取組の方向性を確認する予定に

なっております。以上です。

(勝又委員)

よろしく願いいたします。本年度権利擁護部会の部会長を仰せつかっております、下伊那の喬木村にあります喬木悠生寮という所で相談支援専門員をさせていただいております勝又と申します。よろしく願いします。

権利擁護部会では今年度の虐待防止及び差別解消など権利保護全体について、各圏域の協議会活動への応援部会であるというところを狙いとして以下の3点について活動してきています。

昨今、本当に目が厳しくなったとか、本当に昨年度からずっと県内でも虐待に関しての新聞報道等もある中で、圏域で本当にどのような地道な取組が行われているかということ等について、1回目の部会ではWebで行わせていただいて各圏域の活動の状況を振り返った中で、そうは言ってもというところで色々な権利擁護や差別解消に関わる、事業所向け・企業向けの研修の実施をしたり「色々な活動はしているんだけどね」という確認等はさせていただいています。

その中では、やはり「福祉関係者だけでない広がりを持てるような企画等も必要だよね」ということを確認しつつ、本年度の各圏域の計画について今年度のこの部会の計画を策定しています。

7月13日にもWebで行わせていただいています。この部会の前に各圏域に向けてヒアリングを行わせていただいて、その結果この時は虐待防止に向けた取組等々、課題等々をヒアリングさせていただいたのですが、各圏域から結構膨大な情報が集まっています。

資料にも記載させていただきましたが、情報交換を行う中で、行政からは虐待対応の流れや終結の判断に関して不安が見受けられましたし、事業所からは虐待防止に向けた風通しの良い職場づくりがとても大きな課題と捉えているという意見がとても多く挙がっていました。基幹相談支援センター等からは関係機関との情報共有が難しいということが挙げられています。そして行政と事業所共通の課題としては、新聞報道にあるような特に身体的虐待は当然即通報なのですが、ちょっとした職員の言葉掛けとか、そういったところで判断に迷うというような情報も多く上がってきていました。

これに基づいて10月5日に対面で開催させていただいて、7月の部会で検討した課題についてさらに深めるためのヒアリングを事前に行わせていただいて、その結果浮かび上がった課題に対して他圏域の取組を参考にしながら、それぞれの圏域でこれだけ膨大に集まった情報を各圏域で取り組んでいくということについて確認をしています。

また同時に差別解消等についての圏域の取組も確認しておりまして、

その中では小さな取組だけれども以前よりも確実に気を付けてやっているようになった、というような内容を確認しております。

そんな本当に地道な、あまりにも広い内容なものですので、そして新聞報道等がある中で地道な活動しかできないけれどというところを確認しております。

今後の予定なのですが1月11日にWebで開催し、差別解消等に関わる情報交換等行っていく予定です。

権利擁護部会については以上になります。

(関谷委員)

こんにちは。運営委員長を現在仰せつかっております長野圏域にあります須高地域総合支援センターで所長をしております関谷といいます。よろしくお願い致します。

運営委員会については、先ほどご説明をいただきました各部会長、会長、あと県の事務局等が参加を致しまして、長野県自立支援協議会の全体運営または各部会の運営状況等を話し合う会になります。

今年度の狙いについては、令和3年度から令和5年度までビジョンを作成致しまして、一つ障害福祉計画というのをより促進するための後押しをする。後方支援をしていくということを中心に大きなテーマと致しまして、各部会または機能強化会議やフォーラムを活用して、各地域協議会と事例の情報提供等をしている、もしくはそういう企画をしている会になります。

取組状況ですが、定例の運営委員会は、月1回程度開催をしております。

先ほど人材育成部会からのお話もありましたが、第4回7月11日に関しては、それぞれ従事者研修にご参加いただいた方を含め検証を共に聞きまして、各圏域の相談支援従事者の人材育成の強化について協議を進めました。

また、機能強化会議の企画開催と致しまして、今年度の障害者総合支援法の改正のポイント、主に相談支援体制の強化充実というところについてお話をしていただきました。

また、6月14日には第1回目となる全体会を開催しております。10月6日金曜日には、塩尻の教育センターの講堂をお借り致しまして、自立支援協議会フォーラムを開催致しました。この後また詳しくご説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

今後の予定と致しまして、1ヶ月に1回程度に定例の委員会を開催致しまして、今後機能強化会議を1月、2月と開催する予定にしております。また、第3回目の全体会は3月12日に開催を予定しております。その中身について12月以降の会議のなかで検討をし

ていくとことになります。報告は以上になります。

（橋詰会長）

はい、ありがとうございました。

後半のところ、3つの部会と運営委員会からの報告を頂きました。

後半の報告の中で質問、ご意見がある方いらっしゃいましたら挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

ではよろしいでしょうか。

人材育成部会の方は少なからず、活動の中身が7期の障害福祉計画の相談の強化や質の向上のなかで、各圏域の障害福祉計画の中の成果目標の中にも関わってくる内容を含めて検討いただいているという報告でしたので、今後、この福祉計画がそれぞれの地域からその手に、そうですね計画にこう繋がってくるという進捗状況を見ていただきながら、深く圏域で情報共有していただければというふうに思いました。

それから、精神障がい者の部分については、病院の中に支援が足りないという苦しいコロナ禍がずっとあったからだと思います。

私も実は上小で相談されていますけれども、非常に不安定な状況で入院して、その後、安定期になってきて、でも病院内でのコロナ感染等のためになかなか相談に入れずに、コロナの緊急事態の状況が、ずっとご本人の入院を長引かせてきて、5類になって急に相談がたくさん入る病院も数あるかと思しますので、是非またそんな内容で情報共有していただきたいと思います。

権利擁護部会はまた地道な活動をしていただいているという状況ですけれど、障がい者の地域の権利を守っていく、これからの記録の中でも意思決定支援も一つのケアになっていくのかなというようにところも踏まえて、また年度末の報告の中では少し成果的な報告をいただければと思います。

運営委員会の方、また後程フォーラムの報告がありますので、そうしましたら全ての部会の報告を以上で終わりにさせていただきたいと思います。

続いて、先ほどからいくつかお話が出ていますけれども、会議事項2に入りますが、圏域（地域）の協議会と県の協議会の取組についてということで、過日行われた自立支援協議会のフォーラムの取組についての報告を、運営委員長の間谷委員長にご報告をいただければと思います。よろしくお願い致します。

2 圏域（地域）協議会と県協議会の取組について

(関谷委員)

はい、では改めまして私の方から直近の様子を説明させていただきます。

10月6日金曜日の午後、長野県の総合教育センターをお借りいたしまして、約コロナ前から3、4年ぶりの集合開催ということでやっていたいただきました。

今回のテーマと致しまして、今年が第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の3年目の評価と次期計画の作成年度ということになりますので、やはり、まずは次期第7期、第3期、各福祉計画の少し内容を含みながらフォーラムの企画を致しました。『福祉計画を軸に地域生活支援体制の構築に向けて』というような骨子で開催をしております。

前段第一部はシンポジウムという形で、改めまして地域の協議会の関係者の方が参加をしておりますので、協議会の方はということで少し簡単なお説明をさせていただきます。

また、後半第二部の分科会に繋がるような形で、各分科会の担当の方をパネリストで登壇いただきまして、各部会の今日の取組についてご説明をさせていただきます。

第二部については、各分科会のまとめと致しまして資料を11ページから載せておりますのでそちらでご説明をさせていただきます。

第1分科会については、「意思決定支援を児童期から」ということでテーマと致しまして開催を致しました。

第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の中に、今年の中で初めて障がい児の地域生活への参加、包容を推進する体制の構築整備という内容が盛り込まれております。

そこでは各地域に児童発達支援センター等の構築というような追加目標等も入っておりますが、その前段階として児童期からやはり地域社会の中に、参加していくためにやはり意思決定支援。意思決定をご自身でしていくという機会を多く捉えていく必要があるのではないかとことを考えまして、このテーマとさせていただきます。37名の方にご参加いただきまして、2つの事例をご紹介いただきました。

飯伊圏域さんにあります、飯田市こども発達センターひまわりの療育コーディネーターの方から活動方法等を話していただきました。

また長野圏域にあります社会福祉法人森と木の発達相談支援センター専門員の方から、実践報告をいただいております。

やはりそれぞれの地域の取組を聞いたところで、児童期の意思決定については、小さなところから積み重ねて徐々に育まれることがあるだろうと、そこが大事であるということが改めて確認されたということで、この部会は終了になっております。

第2分科会では地域のOJT体制の整備について分科会を開催しております。これも第7期障害福祉計画の中で相談支援体制の充実強化という中で、地域のOJT体制を整備していくという方向が出されております。その内容を含めて分科会のテーマと致しました。

3圏域、上小圏域、松本圏域、上伊那圏域さんからご報告をいただきました。それぞれのOJT体制のご様子をお聞きする中で、それぞれの良いところを各圏域のご参加いただいた方々に、お持ち帰りいただく良い機会になったと思います。

参加された方からは、人材育成に関する悩み等をご発言いただきました。地域にいらっしゃる主任相談支援専門員さんのご活躍の場をどうしていったらいいか、もしくは仕組み、体制として、どういった体制がよろしいのかというようなご発言もありました。

最後、第3分科会になります。こちら第7期障害福祉計画のなかで、強度行動障がい者を有する者への支援体制整備という内容が盛り込まれております。それに関して分科会を開催致しました。

この分科会については、やはり強度行動障がいの方の支援については苦慮している点が沢山あるというお話があった中で、それぞれの圏域の良い取組を皆さんでお持ちいただく機会になればということで開催しました。

松本圏域さんの取組を一事例ご紹介いただいて、障がいの重い方の支援をするための行政の取組を主にご紹介をいただきました。

数年掛けてこの取組を実現できたというお話と、行政の方も分科会にご参加いただきまして、今現在の課題等を共有ができた機会になっております。また千曲市、青木村さんのそれぞれの良い取組をご紹介いただきました。

全ての会の進行はスムーズに進まず、途中で終了となってしまいましたが、やはりどこの圏域の方々も強度行動障がいの方々の支援については、先ほどのように苦慮があるという中で、良い事例をご紹介いただいたということで評価いただいております。

こんな分科会を開催致しまして、最終的にはまとめという形でそれぞれの分科会のお話を皆さんで共有したという会になっております。以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございます。久々の対面のフォーラムでしたけれども、続いて当日ご参加いただいた皆さんからのアンケートについてもいただいておりますので事務局からも直でご説明をお願いします。

(事務局)

事務局よりアンケートの集計結果報告

(橋詰会長)

ありがとうございました。沢山のご意見いただきたいと思いましたが私も参加させていただいたのですけれど、やはり皆さんからコロナ禍で、対面で情報を取りに行くとか、情報を手に入れに行くっていう状況の目の輝きが違う印象を受けました。運営の仕方についてはまたご提供させていただくということで事務局でも検討させていただきたいということで資料とさせていただきたいと思います。

今回のテーマが実際にフォーラムで各地域の状況を報告いただいて終了ですということではなくて、実際にはそこから繋がる各圏域の福祉計画にどんな形でそれを載せていくのかとか、どんな方向を示していくのかっていうお話だったと思いますので、ご参加いただいた今日は第2号の委員さんの中から一分科会ごとにご意見、それから感想等いただければと思います。

第1分科会は正に障がいをお持ちになっているお子さんたちに、インクルージョンの推進を計画に盛り込んでいくというテーマを持って、現状ではどんな動きをしているのかという情報報告がメインだったと思っていますけれども、まず長野市の二木委員さん。現在の長野市さんでの各活動状況や、今回のフォーラム参加の感想など一言ご意見いただければと思いますがお願いします。

(二木委員)

第1分科会に参加させていただいた長野市の二木です。第1分科会は、個別ケースで児童期から青年期を縦に見えるようにしていただいて大変身近でわかりやすかったので活発に意見がたくさんでいたかと思います。

その中で、就労の立場の方から「自分で決められない方達」、というそんな意見も上がっていたかと思います。

幼少期から経験の積み重ねをそれぞれの地域の中でどう実現していくかということ投げかけられて課題だと思いました。それぞれの地域で改めてどういうふうを考えていっていただけるかなと思いましたし、私たち長野市でもやはりしっかり伝えていきたいという風に思いました。

その分科会の2つ目のところで実践事例ということで長野市から説明いただきまして、長野市のふくしネットのこども部会からの実践報告でしたので、併せて長野市の取組を少しご紹介させていただきたいと思います。

長野市では近年、保護者の方が放デイ（放課後等デイサービス）利用の為に来春に向けて早くから動き始めたり、それから学校で躓きがあると、もう即放デイ、それからいくつもの事業所を利用して

いるお子さんがいるといった現状の課題はずっと上がってきていました。

そのような中でこのこども部会で、今年度は、家族向けに放課後等デイサービスの合同説明会という形で開催をして、放デイの役割やそれから本人主体のご支援の大切さ、地域のこどもとして地域の中で育っていくという体制について、行政それから地域、ご家庭に働きかけたという取組が、実践報告で上がっていたかと思えます。

長野市ではそういうところで今月スキルアップ研修ということで権利擁護と地域生活支援拠点という観点からではありましたが、地域ではどう障がいの方が望む生活を支えていくかというテーマで、実は相談それから福祉の事業所、介護保険の100名近い皆さんが、やっぱりインクルーシブ教育というのはインクルーシブ社会からというところの目指す方向というのを皆さんで再確認できる研修会がありました。

来月は引き続き全体協議会がございますが、そのテーマを「インクルーシブ教育、社会に向けての取組」ということで、他圏域から取組をご紹介いただいてシンポジウムを行う予定になっております。ということで、皆さんで今目指す登る山は何かということを少し確認できた取組だったかなと思っています。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。フォーラムも参考にしながら自ずと取り組んでいただいているという報告だったかなと思っています。

第一分科会については、やっぱりどうしてもインクルーシブの推進と強く見られて、教育連携の見方が凄く重要になってくるかなと思います。

福祉関係者以外との連携の取り方も、今後大きなテーマになってくることを予感させる分科会だったと、今も感想いただきながら感じました。

続いて地域のOJT体制について、人材育成部会も中心になって取り組んでいただいたところですけど、これについては松本市の西村委員さんにご参加いただいたり、今後の松本市の取組といったところでご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

(西村委員)

松本市障害福祉課長の西村でございます。よろしく申し上げます。

今回のフォーラムでは、別の分科会へ参加させていただいたため、この分科会の様子をお伝え出来なくてすみません。

松本市の現況をお話できたらと思います。松本市では今まで圏域で委託し基幹相談支援センターを運営しておりましたが、今年度か

ら市独自で基幹相談支援センターを立ち上げまして、また総合相談支援センターも今まで1カ所だったものを、少しでも身近なところで当事者の声が聞けたら、相談に乗れたらということから市内4カ所の法人へ相談員に戻っていただいて、そちらの法人全体で相談支援を行っていただいております。

実際当事者又はご家族の方からは、今まで1カ所でやっていたものが4カ所に増えたということでも電話をしても、また、いつ行っても担当の方でなくても、快く相談に応じていただいてとてもありがたいというような意見をいただいております。とてもありがたいと思っていますところでは。

今後、さらに、支援というところを、拡大していかななくてはいけないなと思っているのですが、やはり一番問題になってくるのが、人材不足、ということかなと感じております。

どこの圏域の方もそうだと思いますが、法人の中での若手の相談員さんがなかなか育ってこないというところがありまして、そこをどのように、支援し、支えていったらいいのか、行政として何ができるのかというところが、本当に課題が多いかなと感じております。

先ほど、部会の報告の、人材育成というところで、臼井さんの方からご紹介がありましたが、やはり何を進めていくにも、マネジメント、ケアマネジメントというところが一番大切になってくるのかなと思います。

その検証というものをどのようにやっていけばいいのかということも、課題が多いですし、今後協議をしていかなければいけないことだと思います。検証方法については、情報が少ないということもあります。学ぶ機会も本当に少ないので、今後、実際にやられている圏域や、今日もありましたが他の自治体のお話を伺いながら、松本市だけでなく圏域全体として取り組んでいかなければいけないことと考えているところでは。以上です。

(橋詰会長)

はい、ありがとうございます。今後の取組について、いいスタートを切っていただくいい機会になれたというご報告だったと思います。ありがとうございます。

そしたら強度行動障がいについての第3分科会については上伊那の中村委員さん、お話しいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(中村委員)

上伊那圏域障害者総合支援センターの中村と申します。昨年度からの上伊那の取組について3点、お話をさせていただきた

いと思います。

強行（強度行動障がい）については、どこの圏域でも困った困ったというところで課題になっているのですけれども、その中で昨年度、まず1点目としまして研修による人材育成ということで、西駒郷さんと共催で強度行動障がい者支援実習研修ということで、取組の報告を協議会としてさせていただいております。昨年度1回、また今年度も実施予定ということで、継続してやっております。

それから2つ目ですけれども、西駒郷は県内のセーフティネットということで、支援の一つの大きな柱として、強度行動障がい支援の取組をしている訳なのですけれども、西駒郷の在り方が平成29年度に大きく近代化したけれども、なかなかそれを地域の皆様に理解をしていただきたいな、と。で、昨年度、西駒郷の在り方、特に強行支援の取組、「こういうことをしています」、「こういう方向で動いています」、というのを自立支援協議会で共有を致しました。

最後3つ目ですけれども、検討の場の設置ということで、地域に入ってきたときにどういうふうにその方を地域で支えるのか、地域づくりをしていくための検討の場を設置してはどうかということで、今年度、自立支援協議会の方で設置しようということが決まりました。

ただ実際には開催もしておりませんので取組もこれからですけれども、一つ受け皿とする、協議の場を設置することができたということで次に繋がっていけばいいかなと、感じております。

（橋詰会長）

ありがとうございます。取組の内容に加えて、今回も代表で情報提供していただいております。ありがとうございます。

このテーマについては今回新たに、計画の中にも大きな目標値として掲げられていますし、実際に国の中でも検討が行われて、そこでお話が出たのが、いわゆるハード面の整備をどうするかという問題で、今の施設整備のような状況ではないということをお話になって、それが今回の報酬改定どういう形で表れてくるのか期待したいですけれども、松本市さんが独自でハード面の整備について取り組み始めているというお話をこの分科会の中に入れていただきました。

実際には虐待防止のお話もありますが、地域の中で暮らしていらっしゃる、強度行動障がいと言われている方達に対する、いわゆる支援のスキルをどう高めていくかということで、研修制度の在り方や人材育成の在り方について、一つの事業所の中の責任という形ではなくて、地域全体でアドバイスできるような体制整備を県という単位でしっかり行っていく必要があるという話も報告書の中では出されていたかと思えます。ここはまだちょっと足りていないと思

う点です。

福祉計画の中で数字が入れられてきたという状況ですから、いよいよ令和6年度からこの問題についてどこの地域でも検討の場が設置されて、それから実態把握がされていくという、何か大きな架け橋となるような分科会だったと私も印象深く感じました。

3つの分科会にご参加されている皆さんからご報告いただきましたが、それぞれ今日お越しいただいている委員さんの中から、この分科会どのテーマでも結構ですけど、ご意見とかご質問とかあればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

ではよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

第3分科会の内容については、強度行動障がいの状況になってしまふという早期療育の課題というの、しっかり課題として受け止めていかないといけないという流れも、これまであったと思っています。

これを踏まえて、今日は、3号委員さんの中の信州大学の子どもたちの発達医学教室の本田先生がご参加くださっています。

児童の予防の視点から、地域づくりの視点のご意見みたいな形で、発達障がい者支援対策協議会のなかでの現状のお話を含めて、一言、ご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

(本田委員)

信州大学の本田でございます。よろしくお願ひ致します。

強度行動障がいは、知的障がいプラス自閉症という方がとても多い、それだけではないのですが、とても多いので当然、発達障がいの観点も絡んでくるというお話になりますし、今、予防という話がありましたけれども、発達障がいは早ければ幼児期前半からもうわかりますので、その段階から支援を開始することによって、ある程度の深刻な強度行動障がいの問題を予防する可能性がある方も大勢おられる訳です。

そこで発達障がいの支援体制に関しては、幼児期からの早期の支援、それから学齢期での支援、それから成人期の支援、それぞれに視点は変わってきますので、それらをまとめた形で行っていく必要がございます。

長野県では、発達障害者支援法に基づいて、各都道府県や政令指定都市で、発達障がい支援地域協議会というような名前で協議会を行うというのが定められているのですが、長野県では長野県発達障がい者支援対策協議会という名称で定期的に対応を行っております。

私はその会長でもあります。それから、本年度から、長野県精神保健福祉センターのなかに機能としてありまして、全体機能とし

てありました発達障がい者支援センターを、この4月から信大病院の方で委託致しまして、名前もちょっと変えまして、長野県発達障がい・情報支援センターという名称で再スタートを切っております。私そこのセンター長を兼任しております。

そういった形で、県内の発達障がいの対策について、情報発信、それから研修等を企画しながら、周知を進めていくということをやっております。

発達障がい者支援対策協議会は、今年度、7月18日に開催されているのですけれども、その中で4つの部会が置かれて活動しております。連携支援部会では、いわゆる支援技術の開発や、地域連携における体制整備に向けた議論を進めております。現在特に力を入れておりますのが、学習障がいをお持ちのお子さん方が高校に入るときに入学試験などで合理的配慮を確実に受けられるようにするための流れを作っていくと。そのためには、遅くとも中学までに学校で授業や試験のなかで合理的配慮を受けたという実績が必要になりますので、そういった流れを作っていくためにも、なるべく早い時期から学習障がいについて気づいたら医療機関等でアセスメントを行って診断や評価を終えた段階で、合理的配慮に生きていくと。

そういったことを行っていくための、リーフレットを二つ作っております。これはすでに各教育課、市町村の教育委員会等に配布しておりますので、ご参照いただければと思います。

普及啓発部会では、いわゆる一般への普及啓発ということを考えております。一つは、草の根でサポートしていただける方を養成するためのサポーター養成講座。それからペアレント・メンターですとか、そういったことをこの会の中でやっております。

それから年に一回、医療と教育と福祉の合同研修会というのを開催し、各領域の人たちの顔合わせの機会、それから交流を持ち連携を進める、促進していくための機会というのを持っております。

それから自立就業部会というのも数年前からやっております。これは成人期の、発達障がいの人たちが、より自立や就業に繋がりやすくするための検討を今始めているところです。

ただ現状では、多くの発達障がいの方々が就業を考える以前に、そもそも社会参加できずに家に引きこもっている方も非常に多いので、そのあたりの問題、それから触法に関する部分でも司法に関係している方々のなかに発達障がいの方が多く含まれるということを指摘されておりますので、その辺りの連携についても検討しております。

診療体制部会では、発達障がいの診療ができる医師をより多く育成するための取組を行っております。その一環として発達障害診療人材育成事業というのを、長野県が私どもの方で教室の方へ委託

をしていただきまして、私どもの方で小児科と精神科の医師を中心に発達障がいの診療を受けられるお医者さんを、なるべく多く育成していくというカリキュラムを作成して今行っているところです。

その他、先ほど申し上げた LD に関して、実は診療の、病院というのは LD の診断が皆さんいわゆる得意じゃないと言いますか、どうしても学校の問題ですので、病院で LD の診断をするという習慣があまりないお医者さんが多い。

なのでですけど、これからより合理的な配慮を進めていく上では LD の診断ができる医者をなるべく多く養成することと、LD の診断技術についてより深めていく必要がございますので、その辺りにつきましても先ほど連携支援部会と共同で取り組んでいるところです。

その他、県内 10 圏域に分けまして、診療に関係する関係職種で、診療連携のための定期的な研修会を企画して行っておりまして、各圏域で年間 1 回から 3 回程度の研修会を行っております。

そういった活動を通じまして、発達障がいに関する、より支援体制を強化していくということを行っております。自立支援協議会と非常に密接に関わる領域でございますので、今後とも協力いただければと思います。以上です。

(橋詰会長)

はい、本田先生ありがとうございました。

ここで、只今フォーラムの三つの分科会に参加していただいた方の感想と、後半のところでは強度行動障がいの情報、今後の体制整備とか早期療育から始まってくる部分についても、発達障がい情報センターの方から様々な取組をしていただいているというご報告をいただいたと思いますけれど、協議会の皆さんとの連携もという話しも併せていただいたところですけど、2号委員の皆さんからは、この課題についても何かご質問とかご意見あればこの場で少し先生もいらっしゃいますのでご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

いかがでしょうか。手をつなぐ育成会の中村会長。中村委員さんすみません。今日、強度行動障がいの話も部会の中でもいろいろ話が出ている話を少し伺っていますけれど、何か一言感想でも結構です。

(中村委員)

僕は第3分科会に出させていただきました。その日も揉めましたけれど親御さん困っているんですよ。

日の目が見ないっていうか、なかなか、どうやったらいいかというようなことで、地域で支援をしていただく皆さんも多分待ってい

るんだと思います。

というような中で育成会の中では、昨年度、圏域における強度行動障がいの方々がどのくらいおられるのかと実態調査を、速やかにお願いをしたいということ、実は毎年一回開催をいただいている知事との懇談会の席上申し上げました。

実は、その時には正直、のぞみの園で様々な検討会がなされているということ具体的には知りませんでした、ようやく国も動き出し、そういうような思いで色々な部分に長野県も含めて是非ご協力いただければと思います。

そういうような思いで第3分科会に出させていただきましたが、そのときに松本市さんも、松本の圏域の皆様方の様々な事例を聞かせていただいて、県、10圏域全域になんで進められないのかなというような思いを持ちました。というような感想ではありませんが、大変この自立支援協議会ありがたい組織だというふうに改めて感じています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(橋詰会長)

はい。ありがとうございました。

本当に、積み残してきた課題で困り感の解決は家族に委ねている、その現状をどんなふうにしていくかという課題からのご意見だったと思います。

福祉計画の中に、まさに協議の場の設置を令和6年から、どのように進めて行くのかという事と、もう一つは協議を進めて行く中でどういう解決の仕方で、一連の方策を培っていくかというこの3年間になるのではないかと考えていますので、是非様々な情報交換していただいたりしながら、皆さんの地域でも当事者の方たちや、家族の方たちとのご意見をいただくような協議の場を作っていただくことも、そうしたら今後とても必要になってくるのではないかと考えて、今回のフォーラムのとりまとめとさせていただきますと思います。

たくさんの方からご意見をいただいてありがとうございました。時間の限りがございますので議事を進めて参りたいと思います。

続きましては会議事項3に入ります。「障がい者プラン 2024（仮称）について」の説明を事務局からお願いしたいと思います。

3 障がい者プラン 2024（仮称）について

(障がい者支援課から資料に基づき説明)

(橋詰会長)

丁寧なご説明ありがとうございました。2つのテーマだったと思います。長野県の障がい者プランの進捗状況と考え方というお話と、それが積み上がっていく中では、それぞれの圏域の委員さんのところでは、各圏域の計画の策定がこのスケジュールで行くと12月末といった状況になっています。

そんな中で1つ数字の精査の仕方というところでも、少し懸案事項が出ているというお話になりますので、そうなったときに11月の30日の障がい者施策推進協議会のご意見を聴きながら、12月の頭くらいには皆さんの圏域の中に情報が届いている状況になるかと思えます。

それぞれの市町村さんの計画の中でも見直しや検討等、圏域計画としての圏域の協議会の中での承認という形も必要になるなか、非常にタイトなスケジュールだと思いますので、その辺りも本日の資料を是非、代表市町村さんの方におかれましては、それぞれ圏域の市町村さんにこの情報をしっかりお伝えいただくということ、まず進めていただくことで自らの報告を混ぜていただくということ、最終の県のプランの策定という形に繋げていただければなということ、県の協議会としてもお願いしたいと思えます。

本当に3年に1回の福祉計画と第3期障害児福祉計画の検討というのは、担当者だけで決められるものではなくて地域状況や、地域の課題等の擦り合わせもしながらの数値になっていると思っていますので、ぜひまた県と障がい者プランにも繋がる各圏域の計画といった形で、それぞれの圏域がどんな方向性で検討をしているのかという中間報告も含めて、皆さんの地域で情報共有していただければということ、この議題は終わりにしたいと思えます。

会議事項の4「その他について」ということで、県からの情報提供をお願いしたいと思えます。

4 その他について

(障がい者支援課、事務局から資料に基づき説明)

(橋詰会長)

ありがとうございました。これまでのところで、いくつかのご説明がございましたがご質問がある方がいらっしゃいますでしょうか。

そうしましたら、各圏域・地域の中での障がい者が暮らしやすい社会取組の推進事業についての市町村の皆さんの採択が必要という話もありましたし、それから居住支援法人のお話については、実は全国的に長野県は、居住支援事業所が非常に少ないのです。それが

故に、居住支援地域協議会が立ち上がらないという実態があります。そんな状況もまた協議会の中にお持ち帰っていただいて、皆さんと情報共有していただければということをお願いしたいと思います。

本日の議題すべて終了とさせていただきます。非常に情報も多かったと思っておりますけれども、引き続き来期の福祉計画の作成の期限も近づいてまいりますので、それぞれ地域に戻られてもう一回議論をしていただければというところで、本日の進行を事務局の方にお返ししたいと思います。本日はご協議ありがとうございました。

閉会